

## 富士吉田市公告第 45 号

下記のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、入札参加資格等について地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項及び富士吉田市財務規則第 180 条の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 3 日

富士吉田市長 堀 内 茂

### 1. 対象業務

- (1) 件 名 令和 7 年度基幹系業務システム標準化に係るシステム一式リース
- (2) 履行場所 富士吉田市役所 総務部 財政情報課 情報管理担当
- (3) 概 要 基幹系業務システム標準化に係るシステムの賃貸借
- (4) 納 期 令和 8 年 3 月 1 日～令和 13 年 2 月 28 日
- (5) 予定価格 事後公表

### 2. 競争入札参加資格

富士吉田市における入札参加有資格者名簿の業務区分(物品、委託)に登載され、次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 「富士吉田市工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札日の前 6 か月以内に、手形又は小切手の不渡りを出していないこと、また、不渡りによる取引停止処分を受け、入札の日において 2 年以上を経過していること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされていないこと（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く）。
- (5) 富士吉田市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 16 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等（以下この号において「暴力団員等」という。）または暴力団員等がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）である法人でないこと。
- (6) 入札資格審査時に富士吉田市税を完納していること。（本市内に本店、支店、営業所の入札参加登録がある場合）。
- (7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触しないこと。

### 3. 入札方法

この入札は郵便入札とする。「郵便入札の手引き」を参照すること。

#### 4. 入札参加手続等

##### (1) 申請書等（所定様式のもの）の配布方法

ア 配布開始：令和7年12月3日（水）から

イ 配布方法：富士吉田市ホームページからダウンロードすること。

（管財契約課の窓口でも可。但し、土・日・祝祭日を除く。）

##### (2) 申請書等の提出方法

ア 提出期限：令和7年12月15日（月）午後5時まで（土・日・祝祭日を除く。）

イ 提出場所：富士吉田市総務部管財契約課

ウ 提出方法：提出場所に郵送（必着）、もしくは直接持参する。

##### (3) 提出書類（所定の様式は市のホームページからダウンロードすること。）

ア 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号の2） 1部

イ 業務請負等の実績調書（様式第2号の2） 1部

ウ 誓約書（様式第4号の2） 1部

#### 5. 仕様書等の閲覧

(1) 方 法：富士吉田市ホームページに掲載するので、各自必要に応じて閲覧・ダウンロードすること。

(2) 開 始：令和7年12月3日（水）から

#### 6. 仕様書に対する質問等

(1) 仕様書に関する説明会は行わない。

(2) 仕様書に関する質問等がある場合は、質問書に記載し次のとおり電子メール、FAX、直接提出の方法で提出すること。

ア 受付期限：令和7年12月15日（月）午後5時

イ 受付場所：富士吉田市総務部管財契約課

メールアドレス：[kanzai-keiyaku@city.fujiyoshida.lg.jp](mailto:kanzai-keiyaku@city.fujiyoshida.lg.jp)

FAX番号：0555-22-0703

(3) 富士吉田市ホームページに回答を掲載する。なお、質問等がない場合は、掲載しない。

回答日：令和7年12月18日（木）※午後5時までに掲載する。

#### 7. 入札・落札

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった月額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

#### 8. 入札書の提出方法

一般書留、簡易書留もしくは特定記録郵便により郵送または直接持参する。内封箇表側には、「入札書在中」と表記し、件名、納入場所、及び参加者商号又は名称、氏名

を記載すること。入札書を封かんした上で糊付け部分に割印を押印し提出すること。

送付書類　　入札書（内封筒に封かん）

提出期限　　令和7年12月24日（水）午後5時（必着）

送付先　　〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田六丁目1番1号  
富士吉田市総務部管財契約課

## 9. 開札

日 時　　**令和7年12月25日(木)**午前9時

場 所　　市役所3階大会議室

入札参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、代理人が立ち会う場合は委任状を提出すること。

## 10. 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 郵便入札の手引きに定めた入札の無効に該当する入札
- (2) 本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札
- (4) 入札心得等入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札参加資格の確認を受けた者で、入札時において、入札に参加する者に必要な要件を満たさなくなった者の行った入札

## 11. 落札者の決定方法

この公告による事後審査型一般競争入札は、予定価格の範囲内で最低の価格をもつて入札した者を落札候補者とし、入札執行後に入札参加資格の確認を行い、資格を有する者を落札者とする。

落札者には電話にて連絡し、後日入札結果を市のホームページに掲載する。

## 12. その他

(1) 最低制限価格制度 なし

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 入札保証金 免除

(4) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は、談合に対する違約金を支払わなければならない。

(5) 別に掲げる「入札説明書」「郵便入札の手引き」を確認の上、参加申請すること。

(6) 不明な点は、次に照会すること。

富士吉田市 総務部 管財契約課

〒403-8601 富士吉田市下吉田六丁目1番1号 電話 0555-22-1111 内線 299